

令和3年度 教育委員会点検・評価報告書



©嵐山町 2011

令和4年8月
嵐山町教育委員会

目 次

1	点検評価の基本方針	1
2	重点施策の点検評価調書について（点検評価の結果）	
○	確かな学力と自立する力の育成	
・	幼児教育の推進	2
・	特別支援教育の推進	4
○	豊かな心と健やかな体の育成	
・	いじめ・不登校の防止	6
・	健康の保持・増進	8
・	体力の向上と学校体育活動の推進	10
○	質の高い学校教育を推進するための環境の充実	
・	学習環境の整備・充実	11
○	家庭・地域の教育力の向上	
・	地域による学校教育活動への支援を通じた地域の教育力の向上と 家庭教育支援体制の充実	12
○	生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進	
・	生涯学習の推進	14
3	結びに	18
 【添付資料】		
1.	令和3年度嵐山町教育行政重点施策	22
2.	体力テストの結果	26
3.	学校応援団の概要	28
4.	子育ての目安「3つのめばえ」	29
5.	令和3年度教育委員会当初予算	31
6.	教育委員会開催状況	32

1 点検評価の基本方針

1) 目的

嵐山町教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価をし、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに、町民の皆様に公表しています。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様に対する説明責任を果たすことを目的としています。

2) 点検評価の対象及び方法

嵐山町教育委員会は、毎年「嵐山町教育行政の重点施策」(※添付資料1)を策定しています。点検評価に当たっては、令和3年度嵐山町教育行政の重点施策の特に重点的な取組等を対象としました。なお、この点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する方からご意見をいただきました。

2 重点施策の点検評価調書について

重点施策の取組についての点検評価結果を下記のようにまとめました。

基 本 目 標	重点施策名	評 価
重 点 施 策	重点施策を推進するための取組	A～D
重点的な取組等	年度において特に重点的に推進する具体的取組	
目 的	重点的に取り組む施策等の目的や達成目標	
主 な 取 り 組 み	重点的に取り組む施策等の具体的な取組の状況や結果	
施策の評価及び 課題等	取組による成果及び課題、今後の方針等	

※ 評価については、

A：たいへんよくできた

B：よくできた

C：努力を要する

D：改善すべき課題がある

基 本 目 標	確かな学力と自立する力の育成	評 価
重 点 施 策	幼児教育の推進	A
重点的な取組等	①園児の命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めながら、教育活動の充実を図る。 ②家庭や地域、町や県の施設や関係機関等と連携した教育活動を推進し、園教育目標「えがお」の達成を目指す。	
目 的	本園は「えがお」を教育目標とし、心豊かな園児の育成を目指しています。豊かな感性と創造性の芽生えを育む教育のために、昨年に引き続きコロナ禍であっても「今できること」に取り組みます。家庭や地域、関係機関等と連携して教育活動の充実を図り、園児の学びに向かう力を養います。	
主 な 取 組	1 園児の命と健康を守るために、感染防止に努め教育活動に取り組みます。 ①コロナ禍においても3密を避けてできる教育活動に取り組みます。 ②コロナ禍における年間の教育方針を保護者に説明し、協力を得ます。 ③年間を通じ、計画的に防災教育に取り組みます。 2 家庭や地域、関係機関等と連携し、豊かな体験活動に取り組み、感動体験を通して子供たちの「気付く目」を育てます。 ①園ファームで野菜を栽培し、生長を観察したり収穫したりすることにより、自然の変化等を感じ取り、自分の言葉で表現できるようにします。 ②ボランティアを活用し、カブトムシやオオムラサキ等について学びます。 ③嵐山町立図書館と連携し、読み聞かせ等本に触れる取り組みをします。 ④絶滅危惧種サワトラノオの栽培や観察に取り組みます。 ⑤町内施設の活用や外部指導者の招聘により教育活動の充実を図ります。 ⑥本園の取り組みを全国国公立幼稚園こども園長会や全国国公立幼稚園こども園PTAで発表するとともに、全国の取り組みを学ぶ機会とします。	
施 策 の 課 題 評 価 等	1 園児の命と健康を守るために感染防止に努め教育環境の整備をしました。 ①コロナ禍においても3密を避けてできる教育活動に取り組みました。マスクの着用や手洗い、消毒を徹底し、集会活動や誕生会、交通安全教室等学年ごとに実施しました。 保育参観や運動会、遊戯会は、分散の二部制で行い感染防止努めながら子供たちの練習の成果や成長を保護者に公開しました。 ②コロナ禍における教育方針を保護者に説明し、協力を得ました。教育活動について家庭に知らせ、家庭内感染防止への啓発を図りました。以上の取組により、令和3年度は学級閉鎖や休園はありませんでした。 ③研究主題「大切な自分の命を守る防災教育の研究」とし、防災教育に取り組みました。防災プログラム「ぼうさいまちさがし きけんはっけん」を実施し、危険場所や災害時の行動の仕方を学び、家庭に発信しました。 2 家庭や地域、関係機関等と連携し、豊かな体験活動に取り組み、感動体験を通して子供たちの「気付く目」を育てました。 ①地域の方からお借りしている園ファームで、キュウリやナス、サツマイモ等の野菜を栽培し、野菜の生長を観察したり収穫したりします。地域の(大野氏、小林氏等)の協力を得て、多くの作物が収穫できました。3歳児のさくら教室の子供たちもサツマイモほりを体験しました。サツマイモのつるは、1トン車4台分地域のヤギの餌に提供しました【SDGsの取組】	       

②地域の方からカブトムシの幼虫をいただき、昆虫に詳しい新井志保氏に飼育方法を学び、飼育や観察に取り組みました。この取組をソニー教育財団の研究実践論文に応募し、チャレンジ賞を受賞しました。【SDGs】



③嵐山町立図書館と連携し、読み聞かせ等本に触れる取組をしました。

④東松山市立市の川小学校の6年生と植え替えをした絶滅危惧種サワトラノオの栽培や観察に取り組みました。【SDGs：マイサワトラノオの取組】



⑤町内施設の活用や外部指導者の招聘により教育活動の充実を図りました。
・町内や近隣にある施設を活用し体験活動の充実を図り「気付く目」を育てました。園外保育：埼玉県立史跡の博物館前庭、オオムラサキの森、金泉寺等、出前授業：埼玉県立小川げんきプラザ(年長親子星空観察会)



- ・命の教育：交通安全教室(埼玉県警ふれあい2名、小川警察署2名)、(株)センコー(指導者20名、関係者30名)による交通安全教室避難訓練：不審者侵入想定等(小川警察署4名、嵐山分署3名)1円玉募金(3,617円を日本赤十字社埼玉県支部青少年課へ)
- ・誕生会での演奏や講話(ピアノ、リコーダー、オルゴール、太鼓、篠笛等の演奏、町立図書館、手品、人形劇団等)19名【キャリア教育】
- ・子育て講座：NHK交響楽団首席ティンパニー奏者植松透氏「音楽と子育て」
- ・保護者ボランティア：サツマイモほり30名、遊戯会用具作り40名、清掃50名
- ・卒園児保護者ボランティア：歯磨き指導2名、家庭料理技能検定実行委員3名、サワトラ隊2名



⑥全国国公立幼稚園こども園長会や全国国公立幼稚園こども園PTA全国大会新潟大会で本園の取組を発表しました。

- ・全国国公立幼稚園こども園長会研究集録に関東甲信越代表の研究論文として掲載：「チームらんざん」で、子供たちの豊かな感性と創造性を育む幼児教育の推進～家庭、地域、関係機関等と連携した教育の実践～
- ・全国国公立幼稚園こども園長会PTA全国大会は、3園がリモートで発表

3 成果と課題

【成果】

- ・保護者対象の教育に関するアンケート調査(76名回答、回収率96.1%)では、8項目調査しました。教育目標の達成は、大変よい、よいが98.6%でした。すべての項目で大変よい、よいが94%以上という評価でした。
- ・園、家庭、地域の連携のシンボルのさわとらくんを寄贈していただき、玄関で子供たちや来園者を迎えています。
- ・嵐丸くんととともにさわとらくんが埼玉県警の交通安全啓発運動(ハンドサイン)に起用されました。

【課題】

- ・家庭や地域、関係機関等の連携により、より一層の教育活動の充実を図るとともに教職員の負担軽減を図ります。



基 本 目 標	確かな学力と自立する力の育成	評 価
重 点 施 策	特別支援教育の推進	A
重 点 的 な 取 組 等	○一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育の推進 ○特別の教育課程を編成し、各教科における配慮事項を含めた個別の指導計画の作成	
目 的	特別な支援を要する児童生徒に対する支援体制を整備するとともに、共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実や人的配置に努め、特別支援教育の充実を図ります。	
主 な 取 組	1 嵐山町幼児教育研究協議会の取組 (1) 就学支援担当指導主事による幼稚園・保育園参観 町内外に関わらず、就学予定者が在籍する幼稚園・保育園を保育参観し、園職員との情報交換を随時行っています。 (2) 就学支援担当指導主事による保護者との就学相談 保健師や園職員からの情報提供等により、必要に応じて保護者の就学相談を随時行っています。 (3) 小学校教員による幼稚園・保育園参観 12～2月、小学校教員が幼稚園・保育園を訪問して就学予定者の様子を参観し、園教職員との直接的な情報交換を通じて、対象幼児の個別の状況を把握する機会を設けています。 (4) 小学校教員と園教職員との情報伝達交換会 3月、小学校教員と就学予定者が在園する幼稚園・保育園の教職員が一堂に会する情報伝達交換会を開催し、対象となる幼児を中心に、一人一人の発達の状況や家庭環境等の情報を伝達・共有する機会を設けています。 (5) 園教職員による小学校授業参観 6月、幼稚園・保育園の教職員が小学校を訪問して入学した児童の様子を参観し、個々の発達段階に応じた具体的な方策を話し合う機会を設けています。 2 発達障害等早期支援対策事業の実施 臨床心理士1名が年10日（小学校と幼稚園には年2日、中学校には年1日）巡回支援訪問を行っています。発達障害（傾向を含む）の幼児児童生徒の具体的な支援方法や保護者対応への指導助言、発達検査の実施等、ケースに応じた対応を行っています。 3 嵐山町就学支援委員会の実施 4月に委員を委嘱、6月より計6回（就学支援委員会6・11・1月、就学支援専門委員会9・10・12月）の会議を開催し、学校教育法第22条の3に定められた障害の程度を判定して進学先等について判断しています。 4 小中一貫教育推進講師（特別支援教育担当）の配置 35年以上に渡り特別支援教育に携わってきた元公立中学校教員1名を特別支援教育に特化した講師として配置し、必要に応じて幼稚園や小・中学校への巡回支援訪問を行っています。発達障害（傾向を含む）の幼児児童生徒への支援や保護者対応、教職員への指導助言、発達検査の実施等、ケースに応じた対応を行っています。 5 特別支援学級補助員の配置	

	小学校に計7名の特別支援学級補助員を配置し、特別な支援を要する児童に対して、学習・生活への支援、排泄や食事の介助、危険な行動への対応等の支援を行っています。 6 関係機関との連携等 以下の関係機関と連携し、幼児児童生徒への指導・支援、保護者の個別相談等を行っています。 (1) 嵐山町教育相談室での相談活動と室長の園・学校訪問 (2) 嵐山学園クリニックの医師や臨床心理士による指導・支援 (3) 役場の関係課との情報共有・連携協力 (4) 小川町広域適応指導教室での指導・支援 (5) 特別支援学校のセンター的機能の活用 (6) 近隣市町の通級指導教室への通室 (7) 嵐山町家庭支援センターでの相談・支援
施 策 の 評 価 及 び 課 題 等	○特別支援教育の充実 障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うため、特別支援学級に在籍している児童生徒や通級指導教室に通室している児童生徒はもとより、通常学級に在籍しながらも特別な支援を必要とする児童生徒に対しても「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、保護者との合意形成を図りながら支援しています。今後も、必要に応じてサポート手帳を活用しながら保護者の願いに寄り添い、当該児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に努めます。 ○就学支援の充実 障害のある児童生徒については、各学校における就学支援委員会の機能を最大限に生かし機動力向上を図り、医療機関や福祉機関、相談機関等との連携を密にしながら、障害の種類や特性、程度に応じた就学支援を行うことができました。また、障害のある幼児については、保育参観と並行して、町健康いきいき課の保健師と連携しながら、健康増進センターでのおやこ教室（発育発達に心配のある幼児、心身に障害のある幼児とその保護者の教室）の機会を捉え、保護者の願いに寄り添いながら、障害の種類や特性、程度に応じた就学支援を行うことができました。今後も、特別な支援を要する児童生徒の早期発見・早期対応に尽力し、特別支援教育の充実に努めます。 ○特別支援学級に係る事業及び予算 特別支援学級就学奨励事業により、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減することができました。今後も、学用品や給食費、修学旅行費等の経済的負担を軽減するための事業及び予算確保に努めます。 ○特別支援教育への理解促進 菅谷班小中学校合同特別支援学級交流集会、特別支援学校との交流活動については中止となりましたが、通常学級や特別支援学級との支援籍学習については実施することができました。今後は、新型コロナウイルス感染症感染防止のための工夫を講じながら、菅谷班小中学校合同特別支援学級交流集会や特別支援学校との交流活動を実施し、特別支援教育への理解促進に努めます。 ○特別支援学級等担当者の資質向上 特別支援コーディネーター、特別支援学級担当者等について、特別支援教育免許状の取得や専門的な知識や技能を習得するための研修会の実施、各種研修会への参加等、教職員の資質向上の機会を確保することができました。今後も、特別支援学級等担当者に限らず、広く教職員の資質向上のための取組の充実に努めます。

基 本 目 標	豊かな心と健やかな体の育成	評 価
重 点 施 策	いじめ・不登校の防止	B
重 点 的 な 取 組 等	○「嵐山町いじめの防止等のための基本的な方針」及び各小中学校「いじめの防止等のための基本的な方針」に基づく組織的な校内指導体制の確立 ○「嵐山町いじめ・非行防止ネットワーク」の形成による小・中学校の連携の強化と家庭・地域・関係機関との連携の推進 ○SNSに関わるいじめやSNSトラブルから子供を守るため、関係機関と連携し、状況に応じたきめ細やかな対応の充実	
目 的	いじめ・不登校の未然防止や早期発見・対応を図るための体制の整備や小学校と中学校の連携の強化を通じて、小学校生活から中学校生活への円滑な移行に努めます。また、家庭・地域との連携・協力を深め、非行・問題行動への対策・対応を推進します。	
主 な 取 組	1 嵐山町教育委員会の取組 (1) 「嵐山町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめのない子供社会を目指し、いじめ解消率100%を目指しています。 (2) 「嵐山町いじめ問題対策協議会」を開催し、いじめ問題に関する施策の推進及び調整、いじめ問題の現状把握や分析等を行っています。 (3) 「嵐山町いじめ・非行防止ネットワーク」の形成により、小・中学校の連携を強化し、家庭・地域・関係機関との連携を推進しています。 (4) 「Hyper-QU～よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート～」の予算化・実施により、集団づくりや個別の支援の指導指針となる客観的なデータとして活用しています。 (5) 元公立学校教員（教員免許状所有者）を学習生活指導支援員として配置し、経験の浅い臨時的任用教員や学級経営に課題を抱える教員を対象に日常的なOJT研修を行っています。「学級経営の充実を図る」という視点で、いじめ・不登校、生徒指導の問題の状況改善に努めています。 2 嵐山町小中学校の取組 (1) 「嵐山町小中学校いじめ等防止のための基本的な方針」に基づき、いじめ防止対策委員会を設置して、いじめ防止等の措置を実効的に行うこととしています。 (2) 「嵐山町小中学校いじめ緊急対策マニュアル」を策定し、いじめの発見から解消、事後観察・支援継続の流れを分かりやすく示しています。 (3) 「嵐山町小中学校いじめ0宣言」により、小中一貫して「いじめは絶対に許されない行為」であることを児童生徒が主体的に意識するようにしています。 (4) 「嵐山町小中学校人権意識向上（いじめ撲滅）スローガン・標語」を作ることで、児童生徒の意識向上を図っています。	

	3 教育相談活動の充実 (1) 市町村配置相談員（さわやか相談員）を各中学校に1名配置し、校区の小学校を兼務しながら相談活動を行っています。 (2) スクールソーシャルワーカー（SSW）を町に1名配置し、週4日（県費2日＋町費2日）小中学校等に派遣しています。 (3) スクールカウンセラー（SC）を各小中学校に配置し、月1～4回、児童生徒及び保護者対象の相談活動を行っています。 (4) 嵐山町教育相談室を毎週金曜日に開室し、保護者等対象の相談活動を行っています。また、室長が週2時間程度、幼稚園や小中学校を訪問し、状況把握や情報共有を行っています。 4 関係機関との連携 (1) 不登校や学校不適応児童生徒に対する自立と適応のための指導、不登校児童生徒の保護者並びに学校に対する教育相談を行うため、小川町広域適当指導教室と連携しています。 (2) 子供を育成する家庭及び子供に対する総合的な支援を行うため、嵐山町子ども家庭支援センターと連携しています。 (3) 経済的理由により学習塾に通えない中学生を対象として、基礎学力の向上、高校進学等を目標に学習支援教室を開催しているアスポート学習支援センター埼玉西部事務所と連携しています。 (4) 「嵐山町不登校児童生徒の『出席扱い』に係るガイドライン」を作成して、校長が指導要録上の出席扱いを判断する際に留意すべき点と教育委員会の取組等を示し、不登校児童生徒支援に取り組んでいます。 (5) 様々な家庭環境に置かれた子供とその家庭について最も効果的な指導・援助・見守りを行うため、川越児童相談所・小川警察署と連携しています。 (6) 小中学校PTA・区長会長・主任児童委員・民生児童委員・保護司・県教育局西部教育事務所等と連携し、嵐山町いじめ・非行防止ネットワークや民生委員との話し合い等にて情報共有を行い、個々の子供や家庭に最も効果的な指導・支援・見守りの具体策を検討しています。
施 策 の 課 評 価 及 び 題 等	○いじめの現状等について 令和3年度末時点において、小学校では3件、中学校では7件のいじめを認知しましたが、小中学校ともに解消率は100%となりました。 今後も、いじめの未然防止や早期発見、早期解決のため、家庭、地域との連携協力体制を強化し、迅速且つ丁寧な対応を進めます。 ○不登校の現状等について 令和3年度末時点における不登校児童生徒数は、小学校では10名（令和2年度6名）、中学校では24名（令和2年度23名）となっています。小中学校ともに年々増加しており、特に中学校の状況は深刻です。 今後も、中1ギャップを解消すること、新たな不登校児童生徒を出現させないことに重点をおき、児童生徒にとって行きたくなる学校、保護者や地域にとって通わせたい学校を目指して、魅力ある学校づくりに取り組みます。

基 本 目 標	豊かな心と健やかな体の育成					評 価
重 点 施 策	健康の保持・増進					A
重点的な取組等	○自らの健康を管理、改善するための資質・能力を育てる指導の充実 ○「早寝、早起き、朝ごはん運動」の推進 ○安全安心な学校給食の提供と「食育」の推進 ○性に関する指導、薬物乱用防止教育等、学校保健活動の充実					
目 的	1 近年、児童生徒の食生活にも大きな変化が生じてきており、朝食の欠食、孤食、偏った栄養摂取といった食習慣の乱れなど、食に起因する新たな健康課題が発生していることなどから、食の重要性を改めて理解させ、実践力を身に付けさせていくことが必要となっています。 食に関する社会情勢の変化を踏まえ、今後の学校給食の更なる充実を図り、児童生徒が有意義な学校生活を送る上で必要な、健康な体づくり、将来に向けた食への興味、関心を引き出せる学校給食の実現に努めます。 2 性に関する指導、薬物乱用防止教室、多様化・深刻化する児童生徒の健康課題の解決に向けて保健教育の充実を図ります。					
主 な 取 組	1 地元産米・野菜の活用					
	品 目	年 度	年間使用量	うち地元産	%	備 考
	米	令和3年度	12,365.6kg	12,365.6kg	100	
		令和2年度	10,516.3kg	10,516.3kg	100	
		令和元年度	11,500.8kg	11,500.8kg	100	
	野 菜	令和3年度	25,434.0kg	6,528.0kg	25.7	
		令和2年度	19,592.0kg	4,250.0kg	21.7	
		令和元年度	31,201.0kg	7,925.0kg	25.4	
	2 安全安心な給食の提供 東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響による、給食食材に含まれる放射性物質の心配を解消するため、食材の放射性物質検査の実施及び結果の公表を引き続き行っています。					
	3 農業体験・学校ファームへの取組 農業体験として、例年は小学校5年生を対象に田植えと稲刈りを行っていますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症予防で3密を避ける、という関係上田植えは中止し、稲刈りは児童数の少ない七郷小学校のみ実施しました。七郷小学校の児童は稲刈りを体験し、地元農家の方との交流を深め、農業を学ぶことが出来ました。 菅谷小学校、志賀小学校では、体験は実施出来ませんでしたが、授業の中で、地域農業への関心や地域への愛着を深める給食活動の推進を図りました。また、学校ファームにおいては、播種や定植から収穫までの複数の生育過程を体験し食農教育の推進が図られています。					
4 栄養職員による食育に関する授業の実施や保護者会、学校だよりなどで規則正しい食生活の実践を働きかけました。						
5 献立表の活用 献立表の欄外を利用して地元産野菜の使用状況や朝食の重要性などの記事を掲載しました。						

	6 「食育だより」の発行 給食の献立紹介や行事食、家庭における食育についてなどの記事を掲載し家庭への情報提供をしました。 7 各教科・領域による授業実践と、外部の指導者による保健教育に関する指導を行いました。
施策の評価 び課題等	1 米飯給食の推進 米飯給食は、日本型食生活や食文化の伝承、食料自給率の見地からも有意義であり、平成20年から週3回米飯給食を実施しています。 令和3年度の米の年間使用量は12,356.6kgであり、全て地元産のものを使用しています。 2 地元産野菜の活用 ・ 地元産野菜の活用については、児童生徒がより身近に実感をもって、地域の自然、食文化、産業等について理解を深められるよう、活用を促進していきたいと考えております。地元野菜の買入れは、埼玉中央農業協同組合嵐山農産物直売所からすることにより、安定して地元野菜を使用することができています。また、生産組合等と打ち合わせをし、使いたい野菜を伝え、作付可能な野菜を作っていただく等の協力体制を整えています。 ・ 令和3年度の地元野菜の比率は、15品目25.7%でした。（前年比 2品目増、4%増。ただし、令和2年度はコロナウイルス感染症の影響で、4、5月の学校臨時休業、6月の簡易給食により、野菜の使用量は減少していました。）今後も、使用する野菜の品目と献立に工夫をしながら、より一層地元野菜を使用するよう給食を提供していくことに努めます。 3 食に関する授業について ・ 家庭科では、食に関する学習を行い、児童・生徒が給食の献立作成に取り組みました。考えた献立は実際の給食として提供し、好評となっています。委員会活動の中で献立づくりに取り組んだ学校もありました。 ・ 栄養職員が「給食ができるまで」として、実際に食材が給食センターに搬入されてから、下処理、調理、配缶され、トラックで配送される動画を録画編集しました。各校で動画を流し、どのように給食が作られていくのか学ぶことができました。    献立づくり（玉中） 児童作成献立（志賀小） 稲刈り（七小） 4 保健教育の充実について ・ 各小・中学校において、関連する教科（体育科・保健体育科、生活科、理科、家庭科・技術家庭科、道徳科等）や総合的な学習の時間、特別活動等において、それぞれの特質に応じた授業を適切に行いました。 ・ 専門性を有する養護教諭、学校医、警察・消防署員等の協力を得て実施することができました。

嵐山町教育行政の重点施策評価調書

担当 教育総務担当

基 本 目 標	豊かな心と健やかな体の育成	評 価
重 点 施 策	体力の向上と学校体育活動の推進	B
重点的な取組等	○学校体育活動（授業、体育行事、部活動等）の充実 ○新体力テストの結果の検証と指導の改善	
目 的	体力向上を図るため、体育の授業をはじめ、一人一人の児童生徒の意欲を高める体育活動の充実に努めます。	
主 な 取 組	1 体育資料・教材のデータ共有 2 新体力テストの結果の検証と指導の改善 3 町内授業研究会と研究協議の実施 4 コロナ禍での体育行事（運動会・体育祭等）の実施	
施 策 の 評 価 及 び 課 題 等	1 体育資料・教材のデータ共有 各校・園での取り組みを共有し、より質の高い教育活動を行うため、共有フォルダを作成し、全教職員が閲覧できるよう設定した。現在は、指導案の他に、体力アップカード、マラソンカード、器械体操カード等、授業で活用できるものが保存されている。 2 新体力テストの結果の検証と指導の改善 嵐山町体力向上推進委員会にて、各校で実施した体力テストの結果をもとに、課題の洗い出しを行った。令和3年度の結果を令和元年度の県平均と比較する（※添付資料2）と、コロナ禍の影響もあり、ほとんどの種目で数値が低下していた。基本的な体の動きや基礎体力の向上のために、どのような取り組みが必要なのか協議を行った。 3 町内授業研究会と研究協議の実施 「体の動きを高める運動」をテーマにした町内授業研究会を実施した。新体力テストの結果を受け、児童の実態に合った課題を設定するとともに、タブレットで運動の様子を録画し、正しい動作で運動することができているか確認する作業も取り入れた。その後の研究協議では、KJ法を活用し、本時の授業と各校の実践を踏まえた協議を行うことができた。 4 コロナ禍での体育行事（運動会・体育祭等）の実施 新型コロナウイルス感染症が収束しない中ではあるが、児童・生徒の体育活動等の発表の場は必要であると考え、各校・園にて運動会・体育祭を実施した。コロナ禍以前のように練習時間の確保はできないが、各校短時間で効果的な活動を行い、達成感の感じられるものになっていた。今後も同様に、内容の精査を行い、効果のある活動を取り入れ、体力の向上とともに、体を動かすことが好きな児童・生徒の育成に努めていく。 	



基 本 目 標	質の高い学校教育を推進するための環境の充実	評 価
重 点 施 策	学習環境の整備・充実	B
重 点 的 な 取 組 等	○教育情報化推進に向けた I C Tを活用した授業の充実	
目 的	多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できるよう、一人一台タブレットの活用の充実を図る	
主 な 取 組	新型コロナウイルス感染により、学級閉鎖・学年閉鎖が余儀なくされた。そのような状況でも学びを止めず、子供たちに学習の機会を提供できるよう以下の取組を行った。 1. 一人一台タブレットを活用したオンラインでの授業の実践 2. 有効なアプリケーションを活用した対話的な学びの実践	
施 策 の 課 題 評 価 等	1 一人一台タブレットを活用したオンラインの授業の実践 ①一人一台タブレットの活用の職員研修 オンライン授業を実施するにあたり、各校にて研修会を行った。カメラの設置位置や教材の提示の仕方、児童生徒とどのようにコミュニケーションを図るか等、具体的な研修を行った。 ②オンライン授業週間を設定し、各家庭から授業に参加 学級閉鎖や学年閉鎖等を見据えて、9月第1週・第2週をオンライン授業週間とした。午前中は学校で通常授業、午後は各家庭にてオンライン授業を実施した。 ③出席停止等で授業に参加できない子供へ、オンライン授業の配信 学校に登校できない児童生徒に対し、これまではプリント学習等で対応していたが、授業をオンラインで配信し、学習の機会を確保した。 ④ICT 活用推進委員会での情報共有 各校での様々な実践を共有すべく、定期的に ICT 活用推進委員会を実施し、情報共有を行った。 2 有効なアプリケーションを活用した、個別最適化された学びや対話的な学びの実践 ①学習ドリルの活用 児童生徒一人一人の課題に応じた学びができる学習ドリルを活用し、基礎学力の向上を図った ②授業支援アプリの活用 SKY MENU や Teams 等の授業支援アプリケーションを活用し、主体的・対話的で深い学びの実践を行った。 ③電子掲示板を活用した連絡 次の日の授業連絡や、週・月の連絡を、SKY MENU の連絡掲示板を活用し、学級全員にもれなく連絡ができる仕組みが整っている。 GIGA タブレットが導入し、「まずは使ってみる」という目標の1年であったが、教職員・教育委員会・ICT 支援員と連携し、コロナ禍の中でも学びを止めない取り組みを行うことができた。これが一時的にならず、日頃から子供たちに適した学びができるよう、ICT を活用した実践を積み重ねていくことが今後の課題である。	

嵐山町教育行政の重点施策評価調書

担当課 教育総務担当

基本目標	家庭・地域の教育力の向上	評価
重点施策	地域による学校教育活動への支援を通じた地域の教育力の向上と家庭教育支援体制の充実	
重点的な取組等	○「学校応援団」（※添付資料３）の拡充・充実と活動の情報提供 ○「学校応援団」の活動を通じた、学校における学習活動、安全確保、環境整備などへのボランティアとしての保護者や地域住民の参加 ○「すこやか子育て宣言」による家庭教育の啓発・支援の促進 ○「親の学習」の推進 ○子育ての目安「３つのめばえ」（※添付資料４）を活用した就学前教育の取組	B
目的	小・中学校における「学校応援団」の拡充のための支援に努め、人材の確保と体制の整備を進めます。また、活動の情報交換を進めるなど、より一層の活性化に努めます。 「すこやか子育て宣言」の啓発や「親の学習」充実、子育ての目安「３つのめばえ」の活用促進を図り、子育てを支援する体制づくりを推進します。	
主な取組	1 地域による学校教育活動への支援を通じた地域の教育力の向上 (１) 学校応援団の活性化 学校における学習活動、安全確保、環境整備などへのボランティアとして、保護者や地域住民の参加をいただいています。 (２) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進 学校運営協議会制度を円滑に導入することができるよう、先行事例を参考に検討を進めています。 2 家庭教育支援体制の充実 (１) 「すこやか子育て宣言」の周知 新入学児童入学説明会で配布し、説明しています。 (２) 「親の学習」の実施 就学時健康診断時に「CAPプログラム」を実施しています。 (３) 子育ての目安「３つのめばえ」の活用 機を捉えて活用しています。 (４) 嵐山町子ども家庭支援センターとの連携 嵐山町子ども家庭支援センターと連携し、子育てに悩みをもつ保護者の支援に努める	

施 策 の 評 価
及 び 課 題 等

○地域による学校教育活動への支援を通じた地域の教育力の向上

全小・中学校には保護者や地域住民からなる学校応援団が組織されており、学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援をいただいています。具体的には、次のような支援を行いました。

【学習活動への支援】ミシンがけ・読み聞かせ・楽器演奏・野菜や米作り・田植え体験・柔道指導・杉山城整備活動・非行防止教室事業・進路講演会・芸術鑑賞会など

【安心・安全確保への支援】登下校時における通学路の見守り・挨拶運動・校内外の巡回・防災訓練への協力など

【環境整備への支援】除草作業・花壇整備・施設設備の修繕・学校図書館の図書整理など

今後は、活動の活性化（内容の充実と人材の発掘）を図りながら、コミュニティ・スクールの導入に向けて準備を進めます。

○家庭教育支援体制の充実

「すこやか子育て宣言」の周知、「3つのめばえ」の活用等により、家庭教育支援体制の充実を図りました。

「親の学習」では、子どもとの関わり方、支援の方法、暴力の防止について、ワークショップ形式で行いました。【権利の理解や子どもとの関わりについて役に立ちましたか】というアンケート項目では、93%の保護者が『役に立った』と回答しています。「子どもへの肯定的な声掛けを心がけたい」という意見が多く寄せられました。

また、嵐山町子ども家庭支援センターと連携を図り、子育てに対し悩みを持つ保護者や、支援が必要な児童・生徒に対し、適切な支援を行った。

今後も、区長や民生委員、児童相談所や警察、嵐山町家庭支援センター等と連携しながら、様々な家庭の個別の課題に対応した適切な支援を充実します。

嵐山町教育行政の重点施策評価調書

担当 生涯学習担当

基 本 目 標	生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進	評 価
重 点 施 策	生涯学習の推進	A
重 点 的 な 取 組 等	学び合い共に支える（「学びを支える」「学び合いを支える」「学びの成果の活用を支える」）社会を目指す生涯学習の推進	
目 的	町が有する歴史・文化資源を通じたまちづくりの発展のため、既存の事業を活かし、繋げる仕組みを構築し、行政・地域・教育の協働を育み、生涯学習の推進を図ることを目的とします。	
主 な 取 組	1 聖火リレーの実施 2 蝶の里町民講座の実施 3 森林ボランティア育成事業の実施 4 放課後子供教室の実施 5 ふれあいじゅくの実施	
施 策 の 課 題 等	1 東京オリンピック・パラリンピック競技大会聖火リレーの実施 コロナ禍で東京オリンピック自体も危ぶまれる中、無事に開催できた。その一環で行われた聖火リレーでは、リレー走者と一緒に走るサポーターランナーを町内の小学生に公募したところ 20 人の応募があった。当日は聖火リレー走者と共にイベントを大いに盛り上げてくれた。実際に走った小学生達は、一生に一度あるかないかの貴重な経験ができたのではないかと考える。 2 蝶の里町民講座「郷土の歴史を学ぶ」の実施 令和3年5月25日に志賀小学校3年生34人が国の指定史跡杉山城跡の現地見学会を実施した。現地の説明には町職員が当たり、城跡の各所を回りながら城の特徴を分かりやすく説明し、概ね1時間のコースを見学するもの。歴史をよく勉強している児童、城跡に初めて来た児童が嵐山町に住んでいながらこんなに素晴らしい遺跡が身近にあることに感動していた。次は家族と一緒に来てみたいという児童の感想文をいただいた。なお、説明の最後には、戦争をするために城が築かれたことを話し、今の平和な世の中、二度と繰り返さない為にどうしたらいいか、その為にはみんながきまりを守り助け合うことが大切だと説明した。地元で身近な史跡を見学しながら説明を受けることは、地域の貴重な文化財を知るうえでとても良い機会であり、生徒にとっても見て、聞いて自分で理解し体験することの大切さを学べる場だと考える。 3 玉ノ岡中学校生徒による杉山城跡保存活動の実施 地元保存会の協力の下、城跡に隣接する玉ノ岡中学校生徒に授業の一環として、文化財保存活動ボランティアの協力をしてもらっている。対象は、1年生と2年生で、1年生は、作業に入る前に生徒会から長年の伝統によってボランティア行われている経緯の説明を受け、城跡内に移動後は町職員から簡単に城の話しを聞いた後、散策	

ルートチップの撒きを行うというもの。生徒それぞれがいきいきとして助け合って作業に取り組み、絶えず笑顔や笑い声が聞こえ、良いストレス解消に繋がったと考える。また、日にちを変えて2年生には、竹林木の除伐作業を行ってもらった。ノコギリを使用し竹木を実際に倒すことから作業は危険を伴う為、地元保存会の方々の見守る中、男女混合で班を編成し、代わる代わる竹木の除伐と枝落としを行った。人数も多いことや若く勢いも重なり、竹木が次々に倒されたが事故もなく作業を無事に終了することができた。このように城跡の保存には多くの方々が携わっており、文化財を次世代に継承していくにはどうすべきかという事を肌で感じてくれたのではないかと考える。

4 放課後子供教室の実施

平成19年策定の「放課後子どもプラン」に基づき、平成21年度より町内社会教育施設を活用して活動している。放課後及び週末における子どもたちの安全で安心な活動拠点となる居場所を整備するとともに、異なる学校・学年の子どもたちの交流、地域の大人との交流等の活動を通じて地域の教育力の活性化を図る活動プログラムに取り組んでいる。令和3年度はコロナ禍ということもあり、屋外での活動を多く取り入れ、地元の高校と連携し、先生・高校生ボランティアの協力の下「サッカー教室」や「理科実験教室」などの特別活動を行った。また、地域で活躍する方を講師に招き、各種体験教室も多数開催しており地域の教育力の活性化につながったと考える。

5 ふれあいじゅくの実施

ふれあいじゅくは、集会所事業として行われているもの。七郷小学校の児童を対象に仲間づくりを大切さや差別のない明るい人間関係を育み、基本的な生活習慣の育成を図りながら、何事にも進んで取り組む姿勢や学力の向上を図ることを目的としている。令和3年度においては、「緊急事態宣言」の発令や新型コロナウイルス感染防止対応等に伴い、児童の健康面・安全面確保の観点から中止にした活動もあり、最終的に保護者会を含め10回の実施となった。1年生から6年生まで、20名の児童が「ふれあいじゅく」に参加し、互いに思いやり助け合う温かい雰囲気の中で活動し、学年を超え交流を深めることができた。学習活動は、個々の課題に合わせて取り組み、個別に対応することができた。検温やアルコール消毒・換気の実施、マスクの着用等、毎回感染防止対策を講じて取り組んだ。結果的には、大きな事故やけが、体調不良等なく実施することができた。保護者には、時間厳守での送迎にご協力いただき、児童の安全確保に結び付けることができた。

基 本 目 標	生涯にわたる学びの支援とスポーツ推進	評 価
重 点 施 策	生涯学習の推進	A
重 点 的 な 取 組 等	学び合い共に支える（「学びを支える」「学び合いを支える」「学びの成果の活用を支える」）社会を目指す生涯学習の推進	
目 的	次代を担う子供たちを心豊かに育てるため、全ての子供がいつでも、学校や家庭などあらゆる場面において、自主的に読書を行うことができる環境・図書館を整えることを目的とします。	
主 な 取 組	1 学校への読書推進支援等 2 図書館開架ホールの窓・空調改修工事 3 改修工事にかかる長期休館への対応 ①貸出点数2倍特例措置 ②出張ブックポストの活用 ③長期休館中の蔵書点検実施 ④町立幼稚園絵本の修復 4 雑誌スポンサー制度の導入【新規事業】 5 休館日の見直し	
施 策 の 評 価 等 及 び 課 題	1 学校への読書推進支援等 校長会にて資料配布・説明およびプレゼンテーションを実施し、支援内容の周知を図った。七郷小学校においてブックトーク等の事業を実施。玉ノ岡中学校図書委員による事業「出張図書館」へ書籍資料 30冊を貸出支援した。 小学校の図書館訪問では、大勢の生徒が来館することから、他の利用者への迷惑や密集・密接とならぬ様、また、生徒への館内説明やおはなし会の実施、貸出対応等が十分にできるよう、訪問受入日を図書整理日（休館日）に設定する等の工夫を行った。 2 図書館開架ホールの窓・空調改修工事 地方創生臨時交付金を活用し令和2年度に設計、3年度に工事を実施。密閉式の開架ホールの窓を十分な換気が可能なものへと作り変えると同時に空調を更新し強化することで、換気をしながらも真夏のクールシェア、真冬のウォームシェアに対応した憩いの場を目指すもの。 世界的な半導体不足により部材が揃わず、工事開始の延期、工期の延長、設計変更等が重なったが、無事工事が完了。コロナ禍でも安心・快適に図書館を利用できる準備が整った。 3 改修工事にかかる長期休館への対応 ① 貸出点数2倍特例措置 工事中は開架ホールに入れないため図書の貸出等の取扱いができないことから、長期休館に入る前に貸出点数2倍の特例措置を実施した。	

②出張ブックポストの活用

長期休館内における図書の返却では、町内3箇所に設置している出張ブックポストの活用を行った。

③長期休館中の蔵書点検実施

長期休館内に（工事作業完了後、再開館準備にあわせて）蔵書点検を実施することで、余計な臨時休館を減らした。

④町立幼稚園絵本の修復

町立幼稚園が所有している多数の絵本が破損していることから、長期休館を利用し図書館で修復を行った。

4 雑誌スポンサー制度の導入【新規事業】

図書館に配架している雑誌の購読料を支払うことで、雑誌カバーに広告を表示できる雑誌スポンサー制度を3月1日から開始した。

地域の企業等に情報発信の場を提供するとともに、図書館運営経費を効率的に運用し図書館サービスの向上を図ることができるもの。

（参考実績：令和4年6月末現在、2社のスポンサーにより7誌提供）

5 休館日の見直し

3月議会において休館条例を改正。従来、月曜休館と祝日が重なった際は、その翌日を振替休館日としていたが、これを廃止。また、1月4日・12月28日、3月31日の休館も廃止し開館する（令和4年4月1日から適用）。

開館日数を増加し利便性の向上を図るもの。

3 結びに

教育委員会では、毎年「嵐山町教育行政重点施策」を策定し、それをもとに事業に取り組み、その成果を点検評価し、次年度に活かすサイクルで取り組んでおります。教育の成果は、事業の実施により直ちに出来るものばかりではありませんが、常によりよいものを目指す姿勢を持ち続けたいと思います。

「令和3年度嵐山町教育行政重点施策」においては、5つの基本目標と19の重点施策、49の「重点的な取組等」を策定し、教育行政を進めてきました。

その中で、今回の点検評価は、「重点的な取組等」について実施し、その結果、これまで継続して取り組んできたことが、学校、家庭、地域との連携を活発化し、着実に実を結んでいることを示すことができました。

令和3年度は、前年に引き続きコロナ禍において、3密を避け感染防止に努めつつ、教育活動を進めてまいりました。

学習環境では、国がすすめる「GIGA スクール構想」に基づき、小・中学校に1人1台のタブレット端末を配備し、ICT 教育環境を整えました。これにより、新型コロナウイルス感染症の影響により、学級閉鎖、学年閉鎖が余儀なくされた際にも、自宅でタブレット端末を活用し、ドリル学習等で子どもの学習の機会を提供することができました。また、教職員はオンライン授業の実施に積極的に取り組み、自学学習期間にオンライン授業を実施することができました。

生涯学習では、東京2020オリンピック大会の聖火リレーが嵐山町を通過することになり、サポートランナーとして町内の児童20人がリレー走者とともに走り、たいへん貴重な経験することができました。

今回の事務の点検・評価にあたって、客観性を確保する観点から、元江南町教育委員会教育長 馬場 攻氏に依頼し、ご意見・ご指導をいただきました。

講評を以下に記します。

(はじめに)

- ・「人生100年時代」や「超スマート社会」の到来に向け、生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」の最大化を今後の教育の中心に据えて取り組む必要がある。
- ・教育には基礎的・基本的な力、変化への対応力、社会に関わる積極性、新たな価値を生み出す創造力などを育むことが求められている。具体的には、「主体的・対話的で深い学び」を実現することである。

(幼児教育の推進について)

- ・教育目標の「えがお」の達成に向けて幼児教育で考えられる全ての方向から具体的な実践が行われている。昨年度の実践、展示、発表にも感心したが、今年度はさらに進化したものになっている。特に、全国の国公立幼稚園を対象にした発表、学習、絶滅危惧種「サワトラノオ」の栽培、観察活動などは、多くの成果と今後の園の活動に大きな影響を与える。
- ・家庭や地域社会と連携した「体験活動」→園の活動で「体験」を重視していることがハッキリと理解できる。命の大切さや自然の大切さを集団体験を通して実感させている。園児の将来を見通した取組に感心する。

(特別支援教育の推進について)

- ・特別支援学級や通級による指導において、学習指導要領で示されている個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、児童生徒の特性に合わせて指導方法の工夫充実を図り実践して成果を上げていることは素晴らしい。

(いじめ・不登校の防止について)

- ・いじめは決して許されないことだが、どの学校でもどの子供にも起こり得るもの。いじめの問題については、まず、「いじめは絶対に許されない」との意識を社会全体で共有し、子どもを「加害者にも被害者にも、傍観者にもしない」教育を実現することが必要。そしていじめの問題に対しては、全ての関係者がその兆候をいち早く把握し、迅速に対応する必要がある、いじめの問題を隠さず、学校・教育委員会と家庭・地域が連携して対処していくことが大切である。
- ・「嵐山町いじめ問題対策協議会」「嵐山町いじめ・非行防止ネットワーク」「Hyper-QU～より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート」等いじめ防止の面から考えられる対策を具体化し取り組んでいる。
- ・「いじめ」「不登校」の問題の解決・解消は家庭・地域との細部にわたる支援・連携・協働が不可欠である。
- ・学級経営の充実がいじめ、不登校、生徒指導の問題に大きな影響を与えると考える。各学校等において、学級経営の充実を図る研修の実施をお願いしたい。
- ・いじめ問題を解消していくために、各学校における総点検及び調査、道徳教育の充実、人権を大切にしたい各種取組の充実をしてほしい。

(健康の保持・増進について)

- ・食に起因する健康課題等についての問題点を列挙し、「食」の重要性を改めて理解させ、実践力を身に付けさせる。日常生活習慣の中に「食習慣」を取り込み、実践力まで身に付けさせている。
- ・地元産の野菜、米の活用は、児童生徒が地域の農業に興味・関心を持つことになる。また地域の自然、農業、食文化の在り方の理解にもなる。
- ・栄養教諭が学校と連携しての活動は子供の食に関する実態を把握する上でも効果ある取組である。

(体力の向上と学校体育活動の推進について)

- ・「体の動きを高める運動」をテーマにした授業研究会は、新体力テストの結果分析を活かした授業ということで、教師自身もデータ等を共有でき有意義な研究会が実施できている。
- ・運動会、体育祭の実施は、児童生徒の体育の発表の場として重要なもの。児童生徒の活気ある「動き」が見えてくる。コロナ禍の中、「今できること」をどのようにしたら実施できるかを考えて、児童生徒サイドに立った実施の選択をしたことに日ごろの努力を感じる。

(学習環境の整備・充実について)

- ・タブレットはじめとするパソコンやスマホといったデジタル端末は、多くの人の生活に欠かせないものになっている。そんな中でのタブレット PC を使った授業の実践が着実に行われている。担当者の先を見据えた対応力に敬意を表する。
- ・ICT 活用推進委員会において、各校における実践の共有を図っていることは、今後の情報教育の充実のために貴重なものになる。

(地域による学校教育活動への支援を通じた地域の教育力の向上について)

- ・学校応援団は、学校における学習活動、安心安全確保、環境整備、部活動などについてボランティアと協力して協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織であり、課題は「人材の確保」である。学校が中心となり幅広い人材を見いだすことが大事となる。

(生涯学習の推進について)

- ・学び合い共に支える→学びを支える、学び合いを支える、学びの成果の活用を支える→そん

な社会を目指す生涯学習の推進。正に生涯学習の基礎基本である。この考え方の元に、町の歴史、文化資源を活用し町づくりの発展のための活動を核にしている。筋道の通った考え方であり、報告書の内容から「育て、育てられる」、「教え、教えられる」という望ましい関係が理解できる。

- ・子どもたちが自主的に読書することができる環境の整備をする。映像主体の時代で自ら活字に接することの重要性が叫ばれている。自主的に読書できる体制は整ったように感じるので、今後は、子どもたちが、目的に応じた読書方法や、主体的、創造的な読書態度などが身につくようにし、読書の習慣化を図ることが大切である。
- ・図書館としては、今後、子どもたちや町の人が自ら進んで読書活動をしていくかが課題になる。

いただいた講評をもとに、今後とも点検評価の内容や方法を更に検討するとともに、結果の検証を行い、成果と課題を明確にして施策の充実に努めてまいります。

《添付資料》

令和3年度 嵐山町教育行政重点施策

嵐山町教育委員会は、「学びを通して 夢を実現する人づくり」をめざし、知・徳・体の調和のとれた幼児・児童・生徒の育成のため、次の5つの基本目標を掲げ、具体的な施策の実行に努めます。また、施策・取組を関係課や家庭・地域などとも連携しながら町の教育の向上に努めます。

基本目標

I

確かな学力と自立する力の育成

「埼玉県学力・学習状況調査」の結果検証を通して、児童生徒一人一人の学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を把握し、「一人一人の成長を促す視点」から学校への支援を通して、児童生徒一人一人の理解に応じた指導の一層の充実を図ります。また、「学力向上推進委員会」において「主体的・対話的で深い学び」を実現させるための授業改善に向けた取組を一層進めるとともに、伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する人材の育成に努めます。

特別な支援を要する児童生徒に対する支援体制を整備するとともに、共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実や人的措置に努め、特別支援教育の充実を図ります。

幼稚園・保育所と小学校との連携・協力を一層推進するとともに、「接続期プログラム」の活用を促進し、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図ります。

施策と重点的な取組

【一人一人を確実に伸ばす教育の推進】

- 「埼玉県学力・学習状況調査」等の各種調査結果を活用し、学習内容定着や学力の経年変化を通じた学習意欲・学力の向上推進
- 児童生徒一人一人の経年変化を的確に把握することによる指導の改善
- 小・中学校9年間の連続性を重視した小中一貫・小中連携教育の推進のもと、小学校教科担任制、少人数指導、学び合い学習等の指導の充実

【確かな学力の育成】

- 各種調査結果の分析に基づいて、どのような指導や活動が学力を向上させるかについて仮説を立て、仮説に基づいた取組を実践し、その効果を次の調査で検証し、さらなる指導や活動の改善に生かす指導改善サイクルの確立
- 新学習指導要領全面実施にむけた確実な取組
- 社会科副読本の活用、自然・歴史を生かした教育活動による郷土学習の充実
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善などの「学びの改革」の推進

【幼児教育の推進】

- 幼稚園・保育所と小学校との連携・協力体制を構築し、園や地域の実態に応じて、幼児と児童の交流活動及び教職員の合同研修会等の実施
- 幼児期の教育・保育と地域の子育て支援の充実

【特別支援教育の推進】

- 一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育の推進
- 特別の教育課程を編成し、各教科等における配慮事項を含めた個別の指導計画の作成

基本目標 Ⅱ

豊かな心と健やかな体の育成

「道徳」の授業を中心に、教育活動全体を通じて道徳的实践を促す指導を推進するとともに、様々な体験活動を通じて、豊かな心の育成に努めます。

いじめ・不登校の未然防止や早期発見・対応を図るための体制の整備や小学校と中学校の連携の強化を通じて、小学校生活から中学校生活への円滑な移行に努めます。また、家庭・地域との連携・協力を深め、非行・問題行動への対策・対応を進めます。

体力向上を図るため、一人一人の児童生徒の意欲を高める体育活動の充実に努めるとともに、健康や「食育」に関する指導を充実し、健やかな体の育成に努めます。

施策と重点的な取組

【豊かな心を育む教育の推進】

- 児童生徒の発達段階に応じた道徳教育の充実と、児童生徒に基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせる指導の徹底
- 職場体験、ボランティア体験、農業体験等の体験活動の推進

【いじめ・不登校の防止】

- 「嵐山町いじめの防止等のための基本的な方針」及び各小中学校「いじめの防止等のための基本的な方針」に基づく組織的な校内指導体制の確立
- 「嵐山町いじめ・非行防止ネットワーク」の形成による小・中学校の連携の強化と家庭・地域・関係機関との連携の推進
- SNSに関わるいじめやSNSトラブルから子供を守るため、関係機関と連携し、状況に応じたきめ細やかな対応の充実

【生徒指導の充実】

- 基本的な生活習慣の育成と定着
- 校内指導体制を確立し、児童生徒一人一人に対する理解に基づいた積極的な生徒指導の推進
- 幼保小中連携、家庭・地域や関係機関との連携強化による非行・問題行動の防止

【人権を尊重した教育の推進】

- 人権教育を推進するための指導者の養成
- 人権感覚の育成を図るための指導内容・指導方法の改善
- 児童虐待から子供を守るため、家庭・地域の関係機関との連携

【健康の保持・増進】

- 自らの健康を管理、改善するための資質・能力を育てる指導の充実
- 「早寝、早起き、朝ごはん運動」の推進
- 安全安心な学校給食の提供と「食育」の推進
- 性に関する指導、薬物乱用防止教育等、学校保健活動の充実

【体力の向上と学校体育活動の推進】

- 学校体育活動（授業、体育的行事、部活動等）の充実
- 新体力テストの結果の検証と指導の改善
- 外部指導者などの活用推進

基本目標
Ⅲ

質の高い学校教育を推進するための環境の充実

学校の教育力を高めるために、教職員のライフステージに応じた研修の充実や経験豊かな教職員の専門的な知識や技能などを若い世代の教職員に継承し、学校の組織体制の整備・充実を図ります。また、人事評価制度を活用し公正な人事管理や資質能力の向上に努めます。児童生徒が活動しやすい安心で安全な学習環境の整備に努めるとともに、学校の危機管理体制を一層充実させます。

学校内外における様々な教育活動の充実、児童生徒の安全確保を図るため、家庭や地域、関係団体・機関等との一層の連携・協力に努めます。

施策と重点的な取組

【教職員の資質能力の向上】

- 人事評価結果の検証を通し、人材育成などの人事管理の充実
- 教員の指導力向上に関する教職員研修等の取組の充実
- 子供と向き合う環境づくりのための支援
- 体罰防止に向けた教職員研修会の開催
- 教職員が子供たちと向き合う時間を確保するための負担軽減にむけた取組の推進

【地域と連携した学校づくりの推進】

- 地域と連携、協力した教育活動の推進
- 学校から地域への積極的な情報発信

【子供たちの安心・安全の確保】

- 家庭・地域と連携した防犯、安全教育の推進
- 安全意識や危険を予測し回避する能力などを身に付け主体的に安全行動ができるための安全・防災教育、避難訓練等の計画的実施
- 安全点検の充実と防災マニュアルや危機管理マニュアル等の整備と的確な活用

【学習環境の整備・充実】

- 教育情報化推進に向けたＩＣＴを活用した授業の充実
- 学校図書室の整備・充実

基本目標
Ⅳ

家庭・地域の教育力の向上

小・中学校における「学校応援団」の拡充のための支援に努め、人材の確保と体制の整備を進めます。また、活動の情報交換を進めるなど、より一層の活性化に努めます。

「すこやか子育て宣言」の啓発や「親の学習」の充実、子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進等を図り、子育てを支援する体制づくりを推進します。

施策と重点的な取組

【家庭教育支援体制の充実】

- 「すこやか子育て宣言」による家庭教育の啓発・支援の推進
- 「親の学習」の推進（子育て談話会等の開催）
- 子育ての目安「3つのめばえ」を活用した就学前教育の取組

【地域による学校教育活動への支援を通じた地域の教育力の向上】

- 学校応援団の拡充・充実と活動の情報提供
- 学校応援団の活動を通じた、学校における学習活動、安全確保、環境整備などへのボランティアとしての保護者や地域住民の参加

基本目標
Ⅴ

生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

生涯学習情報の提供や生涯学習推進体制の整備・充実を図ります。その中で、嵐山町の歴史や伝統文化を理解し、次世代に守り伝えるため、貴重な文化財の保存と活用を図ります。

子供から大人まで、それぞれの体力や年齢、技術、興味・関心に応じて、主体的にスポーツに取り組めるような支援に努めます。

施策と主な取組

【生涯学習の推進】

- 学び合い共に支える（「学びを支える」「学び合いを支える」「学びの成果の活用を支える」）社会を目指す生涯学習の推進

【文化財の保存・活用】

- 杉山城跡の公有化と保存・活用の検討、並びに学校教育活動との連携促進

【スポーツ・レクリエーション活動の推進】

- 町民スポーツの日ヘルシースポーツフェスティバル、町民体育祭、健康マラソン大会、重忠綱引き大会等の開催

令和3年度嵐山町平均値と令和元年度県平均値との比較一覧表【男子】

学校種別		小学校						中学校		
項 目	学年	1	2	3	4	5	6	1	2	3
握 力 (kg)	自平均	8.84	10.69	13.12	14.54	16.12	20.69	23.89	30.28	33.54
	県平均	9.26	10.92	12.68	14.48	16.54	19.32	23.60	29.35	34.47
	比 較	▲ 0.42	▲ 0.23	0.44	0.06	▲ 0.43	1.37	0.30	0.94	▲ 0.93
上体起こし (回)	自平均	11.58	12.35	17.60	19.25	18.35	22.53	24.43	28.02	29.49
	県平均	12.67	15.99	18.26	20.26	22.03	23.84	25.95	29.87	32.53
	比 較	▲ 1.10	▲ 3.64	▲ 0.66	▲ 1.01	▲ 3.69	▲ 1.30	▲ 1.52	▲ 1.86	▲ 3.04
長座体前屈 (cm)	自平均	26.66	28.91	32.06	32.03	37.32	38.07	43.85	50.84	51.50
	県平均	27.18	29.08	31.29	33.06	35.37	37.84	42.41	47.82	51.71
	比 較	▲ 0.52	▲ 0.18	0.77	▲ 1.03	1.95	0.24	1.44	3.02	▲ 0.21
反復横とび (点)	自平均	30.34	30.16	35.15	39.63	39.88	46.16	47.82	52.13	54.19
	県平均	28.68	32.77	36.70	41.00	44.64	47.66	49.33	53.32	56.03
	比 較	1.66	▲ 2.61	▲ 1.55	▲ 1.38	▲ 4.76	▲ 1.50	▲ 1.51	▲ 1.19	▲ 1.84
持 久 走 (秒)	自平均							428.73	381.02	368.16
	県平均							415.06	380.98	366.11
	比 較							13.67	0.04	2.05
20mシャトルラン (回)	自平均	17.69	27.94	38.82	41.80	51.94	60.82			
	県平均	22.69	32.86	41.59	49.50	56.06	63.76			
	比 較	▲ 5.00	▲ 4.91	▲ 2.77	▲ 7.70	▲ 4.12	▲ 2.95			
50m走 (秒)	自平均	11.84	10.50	10.01	9.76	9.58	8.95	8.53	7.84	7.52
	県平均	11.47	10.64	10.10	9.68	9.31	8.89	8.53	7.92	7.51
	比 較	0.37	▲ 0.15	▲ 0.09	0.08	0.26	0.05	▲ 0.01	▲ 0.08	0.02
立ち幅とび (cm)	自平均	119.38	132.58	139.04	147.27	150.11	168.23	181.55	205.58	214.29
	県平均	116.67	128.37	138.70	147.96	156.57	167.16	181.94	200.67	214.90
	比 較	2.71	4.20	0.34	▲ 0.69	▲ 6.46	1.07	▲ 0.40	4.91	▲ 0.61
ボール投げ (m)	自平均	8.12	11.31	13.79	17.25	18.12	24.31	17.07	20.50	23.84
	県平均	8.18	11.11	14.33	17.62	20.79	24.20	17.80	21.07	24.02
	比 較	▲ 0.06	0.20	▲ 0.54	▲ 0.37	▲ 2.67	0.11	▲ 0.73	▲ 0.57	▲ 0.18

令和3年度嵐山町平均値と令和元年度県平均値との比較一覧表【女子】

学校種別		小学校						中学校		
項目	学年	1	2	3	4	5	6	1	2	3
握力 (kg)	自平均	8.20	10.31	12.10	13.94	15.43	19.85	21.32	24.13	26.05
	県平均	8.80	10.42	12.08	13.97	16.38	19.36	22.04	24.90	26.40
	比較	▲0.60	▲0.11	0.02	▲0.02	▲0.94	0.49	▲0.72	▲0.77	▲0.36
上体起こし (回)	自平均	12.47	13.78	15.93	18.94	19.40	22.70	22.82	27.08	27.64
	県平均	12.19	15.41	17.69	19.63	21.48	22.79	23.89	27.22	28.81
	比較	0.28	▲1.63	▲1.76	▲0.70	▲2.08	▲0.09	▲1.07	▲0.14	▲1.17
長座体前屈 (cm)	自平均	28.41	29.25	35.42	38.68	40.10	42.43	48.87	49.46	53.48
	県平均	29.62	32.11	34.76	37.20	40.13	43.58	46.60	50.61	53.14
	比較	▲1.21	▲2.86	0.66	1.49	▲0.03	▲1.15	2.27	▲1.15	0.34
反復横とび (点)	自平均	29.13	31.41	29.86	36.25	38.77	45.61	44.04	47.00	47.23
	県平均	27.35	31.23	34.94	39.26	43.01	45.70	46.50	48.97	49.47
	比較	1.77	0.18	▲5.08	▲3.01	▲4.24	▲0.08	▲2.46	▲1.97	▲2.25
持久走 (秒)	自平均							293.85	280.91	277.00
	県平均							289.55	277.18	277.63
	比較							4.30	3.73	▲0.63
20mシャトルラン (回)	自平均	17.28	22.72	32.76	38.46	44.63	50.15			
	県平均	19.39	26.18	32.88	40.25	47.64	53.43			
	比較	▲2.11	▲3.46	▲0.12	▲1.80	▲3.02	▲3.28			
50m走 (秒)	自平均	12.09	10.83	10.39	9.92	9.72	9.17	9.08	8.81	8.54
	県平均	11.79	10.97	10.41	9.93	9.51	9.12	8.94	8.62	8.53
	比較	0.30	▲0.13	▲0.02	▲0.01	0.21	0.05	0.13	0.19	0.01
立ち幅とび (cm)	自平均	113.72	125.87	130.00	146.27	149.75	158.48	164.68	174.50	172.34
	県平均	109.52	121.28	131.75	142.19	151.90	161.07	169.25	177.45	179.85
	比較	4.19	4.59	▲1.75	4.09	▲2.15	▲2.60	▲4.57	▲2.95	▲7.50
ボール投げ (m)	自平均	6.14	7.33	9.46	11.34	13.67	16.33	12.13	13.10	15.68
	県平均	5.84	7.61	9.54	11.65	13.74	15.79	12.10	13.92	15.02
	比較	0.30	▲0.28	▲0.08	▲0.31	▲0.07	0.55	0.04	▲0.83	0.67

学校応援団の概要

学校名	活動内容	登録者数(人)	
		令和3年度	令和2年度
菅谷小・中学校	図書ボランティア(図書室整理)、読み聞かせ、登下校見守り、校外活動見守り、学習支援(家庭科ミシン指導、そろばんなど)、学校環境整備(除草など)、門松製作支援	50	83
七郷小学校	読み聞かせ、登下校見守り、学習支援(昔の遊び・ミシン学習など)、学校環境整備(除草など)、校外活動見守り	65	67
志賀小学校	読み聞かせ、登下校見守り、学校環境整備(除草など)、農業体験支援、学習支援(週2回朝の学習)	200	200
玉ノ岡中学校	学校環境整備(除草など)、学習支援(保存会による杉山城跡学習など)	30	30

しょうがっこうにようかく
小学校入学までに
身に付けてほしいこと



こそだ めやす 子育ての目安

「3つのめばえ」



さいたまけん
埼玉県マスコット
「コバトン」

せいかつ 生活

こども そだ ひとりひとりこと
子供の育ちは一人一人異なります。
こども そだ なが め み
子供の育ちを長い目で見つめながら、
せいかつ なか み つ
生活の中で身に付けて
いくことができるように、
せいかつかんきょう かか かた
生活環境や関わり方に
はいりよ
配慮していきましょう。



- ◇ けんこう あんぜん せいかつ
健康で安全な生活をする
- ◇ じぶん じぶん
自分のことは自分でする
- ◇ もの たいせつ
物を大切にする



たしや かんけい 他者との関係

- ◇ ひと かか ちから み つ
人と関わる力を身に付ける
- ◇ ことば つた あ
言葉で伝え合う
- ◇ やくそく まも
きまりや約束を守る



きょうみ かんしん 興味・関心

- ◇ こうきしん たんきゅうしん
好奇心や探究心をもって
いろいろなものに関わる
- ◇ もじ すうりょう かんかく ゆた
文字や数量などの感覚を豊かにする
- ◇ じぶん おも ひょうげん
自分の思いを表現する



「3つのめばえ」を実践するために 家庭で心がけてほしいこと.....

家族の温かいつながりの中で、
次のような子供への関わりを、
御家庭で心がけましょう。

せいかつ 生活

関
わ
り
の
ヒ
ン
ト

- ◇早寝早起きをして、朝ごはんを食べましょう
- ◇戸外での遊びを子供と一緒に楽しみましょう
- ◇できない部分は手を貸して、できるところはほめて励ましましょう
- ◇物の置き場や片づけ方を決めましょう

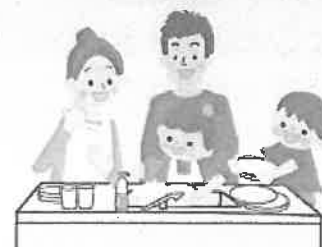


自主性がめばえます

たしや かんけい 他者との関係

関
わ
り
の
ヒ
ン
ト

- ◇子供の目を見て話を聞きましょう
- ◇毎日できるお手伝いをさせましょう
- ◇まわりの大人があいさつの手本になりましょう
- ◇よいこと、悪いことを示しましょう



社会性がめばえます

きょうみ かんしん 興味・関心

関
わ
り
の
ヒ
ン
ト

- ◇子供の「なぜ？」と一緒に考えましょう
- ◇文字や数などに触れる場面を大切にしましょう
- ◇子供のよいところや頑張っていることを見つけ、ほめましょう



学びへの意欲がめばえます

ほごしや かの 保護者の方へ

小学校入学に当たって、もし心配なことがありましたら、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の先生に相談してください。子育ての目安「3つのめばえ」は、子供の育ちについて話し合う際に参考になる内容になっています。



埼玉県マスコット
「コパトン」「さいだまっち」

子育ての目安「3つのめばえ」

検索

子育ての目安「3つのめばえ」に関連した資料
のデータ(ポスター・パンフレット・カルタ等)
は、ホームページからダウンロードできます。



【問合せ先】埼玉県教育局市町村支援部 家庭地域連携課

電話番号 048-830-6972 メールアドレス a6975@pref.saitama.lg.jp

令和3年度 教育委員会当初予算

(単位:千円)

令和3年度 嵐山町予算	歳入合計 6,024,000	歳出合計 6,024,000
-------------	----------------	----------------

教 育 費	542,220
教 育 総 務 費	167,973
教育委員会費	1,068
事務局費	165,485
人権教育費	1,420
小 学 校 費	45,659
学校管理費	33,097
教育振興費	8,905
保健衛生費	3,657
施設改修費	0
中 学 校 費	45,427
学校管理費	33,781
教育振興費	9,807
保健衛生費	1,839
施設改修費	0
幼 稚 園 費	50,403
幼稚園管理費	49,299
教育振興費	1,104
社 会 教 育 費	108,498
社会教育総務費	48,350
図書館費	40,686
文化財保護費	19,462
保 健 体 育 費	124,260
保健体育総務費	13,253
体育施設費	18,148
学校給食費	92,859

	予算額 (千円)	内 訳		
		需用費	備品購入費	その他
菅谷小学校	19,722	8,870	550	10,302
七郷小学校	9,399	4,366	350	4,683
志賀小学校	12,881	5,803	550	6,528
菅谷中学校	18,926	7,818	800	10,308
玉ノ岡中学校	18,534	7,904	800	9,830

教育委員会開催状況

開 催	日 時	場 所	議 事 内 容
令和3年第3回	令和3年4月20日	役場会議室	・令和3年度嵐山町教育行政重点施策について ・令和3年度嵐山町人材育成教育ビジョンについて ・嵐山町社会教育委員の委嘱について ・嵐山町社会教育指導員の委嘱について ・嵐山町スポーツ推進委員の委嘱について ・嵐山町立図書館協議会委員の任命について ・令和3年度 当初予算における事業について ・嵐山町立小中学校の学校再編について ・例規整備について ・報告事項
令和3年第4回	令和3年5月24日	役場会議室	・学校評議員の委嘱について ・嵐山町いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について ・例規整備について ・嵐山町立小中学校の学校再編について ・報告事項
令和3年第5回	令和3年6月23日	役場会議室	・準要保護児童生徒の認定について ・嵐山町立小中学校の学校再編について ・報告事項
令和3年第6回	令和3年7月16日	役場会議室	・嵐山町立小中学校の学校再編について ・教科書採択関係について ・報告事項
令和3年第7回	令和3年8月10日	役場 町民ホール	・準要保護児童生徒の認定について ・教科書採択関係について ・教育委員会点検・評価報告について ・嵐山町立小中学校の学校再編について ・報告事項
令和3年第8回	令和3年10月12日	役場 町民ホール	・令和4年度当初教職員人事異動方針・細部事項について ・準要保護児童生徒の認定について ・例規整備について ・報告事項
令和3年第9回	令和3年11月16日	役場会議室	・準要保護児童生徒の認定について ・例規整備について ・報告事項

令和4年第1回	令和4年1月12日	役場会議室	・令和4年度予算編成について ・準要保護児童生徒の認定について ・例規整備について ・報告事項
令和4年第2回	令和4年2月14日	役場会議室	・例規整備について ・令和4年度当初人事異動について ・準要保護児童生徒の認定について ・報告事項

